

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年4月5日(2007.4.5)

【公開番号】特開2001-231657(P2001-231657A)

【公開日】平成13年8月28日(2001.8.28)

【出願番号】特願2000-47813(P2000-47813)

【国際特許分類】

A 47 C	7/62	(2006.01)
A 61 H	7/00	(2006.01)
A 61 H	15/00	(2006.01)
A 61 H	23/02	(2006.01)

【F I】

A 47 C	7/62	Z
A 61 H	7/00	3 2 2 E
A 61 H	7/00	3 2 3 G
A 61 H	15/00	3 9 0 D
A 61 H	15/00	3 9 0 E
A 61 H	23/02	3 3 6

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月21日(2007.2.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【書類名】明細書

【発明の名称】椅子

【特許請求の範囲】

【請求項1】椅子の背凭れ部に、施療者の肩部に当接して前後で保持し得る肩挿入溝を設けた肩パッドの一対を左右に配設してある事を特徴とする椅子。

【請求項2】椅子の背凭れ部に、施療者の肩部に当接する肩パッドの一対を左右に配設すると共に、これら両肩パッドを左右に移動させる移動手段が設けてある事を特徴とする椅子。

【請求項3】前記両肩パッドには、これら両肩パッドを上下に移動させる昇降手段が設けてある事を特徴とする請求項1又は請求項2記載の椅子。

【請求項4】前記両肩パッドには、マッサージ手段が設けてある事を特徴とする請求項1、請求項2又は請求項3記載の椅子。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、施療者の肩部を安定保持させてリラックスできる椅子に係り、詳しくは、肩部を安定保持させる肩パッドを設け、該肩パッドを利用して手揉み感覚の良好な指圧マッサージや揉マッサージの他、振動マッサージ等を施す事ができるようにした椅子に関するものである。

【0002】

【従来の技術】

従来の椅子は、座部と背凭れ部を有し、必要に応じて肘掛け部を設けたものであり、座部や背凭れ部及び肘掛け部の形状を使用者のニーズに対応させて可及的にリラックスでき

るよう構成するものが殆どであった。

【0003】

また、よりリラックスできる椅子を提供すべく、背凭れ部内部にマッサージ機構を内装して施療者の背部を適度にマッサージできるようにするマッサージ用の椅子もあり、近年では、このマッサージ機構をエアーの供給と排気で空気袋を膨縮させて、施療者の背部にソフトなマッサージを行わせるようにするエアーマッサージ機が脚光を浴びている。

【0004】

ところで、この種従来のエアマッサージ機には、椅子式のものではマッサージ椅子の背凭れ部内や座部内に適当な間隔を存して複数個の空気袋を配設し、これに圧縮空気を給排気できるように構成して、これらの各空気袋を膨張、収縮を繰り返し行わせる事により、施療者の背部や腰部のマッサージを行なうようにしたものであるが、該エアマッサージ機は、合成樹脂やゴム等の弾性体よりなる施療子の一対を背凭れ部の左右に配備し、一対の施療子を機械的に揺動させたり、交互に上下移動させたりする事で、揉みマッサージや叩きマッサージを行わせるようにした古来の機械式マッサージ機に比べると、比較的皮膚に対する摩擦度が少なく、施療者の骨に振動等による悪影響を及ぼさずに適度なマッサージ効果が得られる為に、一般的の需要者に大変重宝されている。

【0005】

【発明が解決しようとする課題】

上記従来のエアマッサージ機では、施療者の施療部位が背部から腰部の比較的広い範囲を全体に亘ってマッサージを行なう事を目的としている為、マッサージ椅子の背凭れ部や座部に配設した複数個の空気袋を、単に膨張、収縮を繰り返して行わせるようにする構造のものが採用されており、このような構造を採用する事で、充分なマッサージ効果を得る事ができるものである。

【0006】

しかし、このようなエアマッサージ機では、単に空気袋が膨張、収縮するだけである為、施療者を前方へ押す方向のみの押圧マッサージを行うものであり、特に凝りの激しい施療者の肩部については、有効なマッサージ効果を付与する事ができないという問題があった。

【0007】

そこで、本発明は、上記従来の問題を解決すべく発明されたものであり、施療者の肩部を安定保持させる事ができると共に、肩部や首部に手揉み感覚の有効な揉みマッサージを行い得るようにする椅子を提供する事を目的としてなされたものである。

【0008】

【課題を解決するための手段】

すなわち、本発明の椅子は、上記目的を達成すべく、以下のように構成されるものである。

【0009】

本発明の椅子は、椅子の背凭れ部に、施療者の肩部に当接して前後で保持し得る肩挿入溝を設けた肩パッドの一対を左右に配設して構成し、使用者の両肩部を安定保持させて背凭れ部からの離脱を防止できるようにする事を特徴とするものである。

【0010】

また、本発明の椅子は、椅子の背凭れ部に、施療者の肩部に当接する肩パッドの一対を左右に配設すると共に、両肩パッドを上下に移動させる昇降手段を設けて構成し、使用者の肩部位置に合せて両肩パッド位置を上下に調整でき、また、両肩パッドを使用者の両肩部に繰り返し接離させるよう上下に移動させる事により、使用者の肩部に移動速度に伴った指圧マッサージや振動マッサージを任意に行わせる事ができるようにする事を特徴とするものである。

【0011】

更に、本発明の椅子は、椅子の背凭れ部に、施療者の肩部に当接する肩パッドの一対を左右に配設すると共に、両肩パッドを左右に移動させる移動手段を設けて構成し、使用者

の肩部幅位置に合せて両肩パッド位置を左右に調整でき、また、両肩パッドを使用者の両肩部から首方向に繰り返し接離させるよう左右に移動させる事により、使用者の首部に移動速度に伴った指圧マッサージや揉みマッサージの他、振動マッサージ等を任意に行わせる事ができるようにする事を特徴とするものである。

【 0 0 1 2 】

更にまた、本発明の椅子は、前記肩パッドに肩挿入溝を設けた構成にし、使用者の肩部を肩挿入溝に安定保持させて背凭れ部からの肩部離脱を防止できるようにする事ができ、また、昇降手段で両肩パッドを使用者の両肩部に繰り返し接離させるよう上下に移動させる事により、使用者の肩部に移動速度に伴った指圧マッサージや振動マッサージを任意に行わせる事ができ、更に、移動手段で両肩パッドを使用者の両肩部から首方向に繰り返し接離させるよう左右に移動させる事により、使用者の首部に移動速度に伴った指圧マッサージや揉みマッサージの他、振動マッサージ等を任意に行わせる事ができるようにする事を特徴とする。

【 0 0 1 3 】

更に本発明の椅子は、前記肩パッドにマッサージ手段を設けて構成し、使用者の両肩部に肩パッドを各々装着させて、両肩部を保持しながら該部位に適度なマッサージを施す事ができるようにする事を特徴とするものである。

【 0 0 1 4 】

【 発明の実施の形態 】

以下、本発明の椅子を図面に示す一実施例に基づいて、その実施形態を詳細に説明する。

本発明の椅子は、座部1と該座部1後部に傾斜角度可変に起伏し得る背凭れ部2と備え、該背凭れ部2には、昇降機構4（昇降手段）及び移動機構5（移動手段）により上下及び左右に移動可能でマッサージ機構6（マッサージ手段）によりマッサージ可能な肩パッド3の一対を左右に配設して成り、両肩パッド3・3を施療者の肩部に当接させて使用できるように構成している。

【 0 0 1 5 】

また、実施例では、座部1の前端部に、座部1下方から座部1前方へ出没自在に取付けた足載台11を配備させると共に、座部1左右には肘掛け部12・12を備えたものを例示している。

【 0 0 1 6 】

前記座部1には、内部にウレタン等の弾性部材を内装してクッション性を良好にしており、図示していないが、必要に応じて座部1内部に可回転ローラや膨縮部材の他、振動部材や揉み部材或いは叩き部材等のマッサージ機構を設けた構成にしたものであっても良い。

【 0 0 1 7 】

前記足載台11は、実施例では両足を挿入し得る空間部111・111を有するW字状に形成されており、これにおいても、図示していないが、必要に応じて足載台11内部に可回転ローラや膨縮部材の他、振動部材や揉み部材或いは叩き部材等のマッサージ機構を設けた構成にしても良い。

【 0 0 1 8 】

前記肘掛け部12は、前述したように座部1左右に立設されており、少なくとも一方の肘掛け部12には、前記足載台11の出没用レバー112や背凭れ部2の起伏用レバー21を設けており、また、電力により足載台11や背凭れ部2の他肩パッド3やマッサージ機構6（マッサージ手段）を稼働させる場合には、上部に電源スイッチ71や足載台出没用スイッチ72及び背凭れ部起伏用スイッチ73の他、肩パッド昇降用スイッチ74や肩パッド移動用スイッチ75及びマッサージ用スイッチ76等を具備させた操作パネル7を設ける。

【 0 0 1 9 】

而して、前記背凭れ部2には、内部にウレタン等の弾性部材を内装してクッション性を

良好にしており、図1及び図2に示したように、該背凭れ部2の前面側肩部対応位置左右には、使用者(施療者)の肩部に当接する肩パッド3・3の一対を配設し、内部には前記肩パッド3・3を上下に昇降させる昇降機構4(昇降手段)や左右に移動させる移動機構5(移動手段)を装備させている。

【0020】

前記肩パッド3は、使用者の肩部に当接するようウレタン部材等の有クッション性のものにより、肩部を被覆するよう形成されるが、図1・図2及び図5乃至図8に示した実施例では、肩パッド3に半円筒状の肩挿入溝31を設けて、使用者(施療者)の肩部を安定保持させる事ができるようにしたものを示している。

【0021】

また、前記肩パッド3の肩挿入溝31には、空気袋63が配備されており、図9に示したように、前記背凭れ部2内に配備されるマッサージ機構6の給排気装置61から流通管62を介して給排される圧縮空気を空気袋63に連通するようにしてあり、これにより空気袋63を図1及び図2のように膨縮させて施療者の肩部を保持しながらマッサージし得るようにしている。

【0022】

前記昇降機構4は、実施例では、図1及び図2に示したように、背凭れ部2の内面後部側の固定部材21に固着された筒状部材41に、中央部に間隙を介して直列状に内装される蛇腹状形成された上膨縮部材42及び下膨縮部材43と、これら上膨縮部材42及び下膨縮部材43に圧縮空気を流入出させ得るよう流通管44を介して連通される給排機構(図示せず)と、前記肩パッド3・3を後部側で保持し得るよう前記上膨縮部材42と下膨縮部材43との間隙に挿入保持される支持棒46を備えた支持部材45とで構成され、前記給排機構からの圧縮空気流入出により前記肩パッド3・3を昇降できるようにしている。

【0023】

前記上膨縮部材42及び下膨縮部材43は、実施例では空気が漏れないナイロン製等の素材で蛇腹状に形成されたものを示しているが、必ずしも蛇腹状にする必要はなく、空気が漏れない素材で袋状にしたものに案内レール等を設けて昇降させるようにしても良い。

【0024】

尚、図示していないが、昇降機構4には、任意にマイクロコンピュータ等からなる制御装置や検知装置を設けて、施療者の肩位置を認識して調整できるようにしたり、これら制御装置や検知装置と速度調整装置を設けて、施療者の肩位置に繰り返し肩パッド3・3を当接させる往復昇降を適宜の速度で行わせたりすることができ、施療者の肩位置に適格な指圧マッサージや振動マッサージが行えるようにする事ができる。

【0025】

また、実施例では、前記昇降機構4を、圧縮空気を利用するものを示したが、肩パッド3・3を昇降させるようにする事ができるものであれば、螺子棒やギヤを利用したものや回転ベルトを利用したもの等、どのようなものであっても良い。

【0026】

前記移動機構5は、前記両肩パッド3・3間の幅を調整する事ができるように背凭れ部2の内面側に配備されるものであり、実施例では図5及び図6に示したように、両肩パッド3・3の後部側に固着されたパッド保持部材52・52と、両パッド保持部材52・52と係合してこれを左右に案内保持させ得る棒材51と、前記両肩パッド3・3間に介設される蛇腹状の中央膨縮部材53と、該中央膨縮部材53に圧縮空気を流入出させ得るよう流通管44を介して連通される給排機構(図示せず)とで構成され、給排機構からの圧縮空気流入出により前記肩パッド3・3を相対接離移動可能にしている。

【0027】

前記中央膨縮部材53は、実施例では空気が漏れないナイロン製等の素材で蛇腹状に形成されたものを示しているが、必ずしも蛇腹状にする必要はなく、空気が漏れない素材で袋状にしたものを、案内レール等を設けて移動させるようにしても良い。

【0028】

尚、図示していないが、移動機構5には、任意にマイクロコンピュータ等からなる制御装置や検知装置を設けて、施療者の肩位置を認識して幅調整できるようにしたり、これら制御装置や検知装置と速度調整装置を設けて、施療者の首位置に繰り返し肩パッド3・3を当接させる相対接離移動を適宜の速度で行わせたりすることができ、施療者の肩位置に適格な指圧マッサージや振動マッサージ及び挟持マッサージが行えるようにする事ができる。

【0029】

また、実施例では、前記移動機構5を、圧縮空気を利用するものを示したが、肩パッド3・3を左右に移動させるようにする事ができるものであれば、螺子棒やギヤを利用したものや回転ベルトを利用したもの等、どのようなものであっても良い。

【0030】

前記マッサージ機構6は、実施例では、上述したように前記肩パッド3の肩挿入溝31に配備されて膨縮する空気袋63による例を示しているが、必ずしも圧縮空気の膨縮によるマッサージ機構6に限定されるものではなく、電磁力或いはモータに設けられる偏心分銅により振動させるようにしたバイブレータや、上下や左右に揺動する揉み球等を設けて打撃力や揺動力を付与するようにしたマッサージ機構であっても良く、施療者の要望や目的に応じて、任意に設定する事ができるものである。

【0031】

尚、前記肩パッド3は、木材や合成樹脂等の比較的、軽量な材質から構成しても良いが、背凭れ部2を被覆している外装カバーと同じ材質のカバーで被覆した調和のとれたものとするのが好ましい。

【0032】

また、本発明の椅子は、必要に応じ、背凭れ部2や座部1にも、複数の空気袋を配設したものにも適応できる事は言うまでもなく、更に、通常の機械式マッサージ機にも適応できる事は言うまでもない。

【0033】

以上のように構成した本発明の椅子を使用するにあっては、施療者は先ず背凭れ部2を起立または傾倒させた状態にすると共に、肩パッド3・3を上昇させた位置にし、着座する。

【0034】

次に、昇降機構4で肩パッド3・3を速い速度で上下に繰り返し当接させる事で、施療者の肩位置に振動マッサージを付与させる事ができ、また、昇降機構4で肩パッド3・3を遅い速度で上下に繰り返し当接させる事で、施療者の肩位置に指圧マッサージを付与させる事ができる。

【0035】

更に、使用者が着座した状態で、移動機構5により肩パッド3・3を速い速度で左右に繰り返し接離移動させる事で、施療者の首位置に振動マッサージを付与させる事ができ、また、移動機構5で肩パッド3・3を稍遅い速度で左右に繰り返し接離移動させる事で、施療者の首位置に挟持状の揉みマッサージを付与させる事ができ、更にまた、移動機構5で肩パッド3・3を最も遅い速度で左右に繰り返し接離移動させる事で、施療者の首位置に指圧マッサージを付与させる事ができる。

【0036】

また、実施例で示したようなマッサージ機構6が設けられている本発明の椅子を使用する場合には、施療者は先ず背凭れ部2を起立または傾倒させた状態にすると共に、肩パッド3・3を最も上昇させた位置にし、着座し、次に、図8に示したように施療者の肩部位置まで肩パッド3・3を下降させ、図7の状態になるよう肩パッド3の肩挿入溝31に施療者の肩部を挿入する。

【0037】

そして、この状態でマッサージ機構6を稼動させ、両肩パッド3・3の肩挿入溝31に

配設された空気袋 6 3 に、給排気装置 6 1 から流通管 6 2 を介して繰返し同時または交互に圧縮空気を給排する事により、施療者の両肩部に空気袋 6 3 による手揉み感覚の揉みマッサージを同時または交互に施す事ができる。

【 0 0 3 8 】

更に肩パッド 3 の肩挿入溝 3 1 に施療者の肩部を挿入してマッサージ機構 6 を稼動させながら、昇降機構 4 により肩パッド 3・3 を稍昇降させる事で、施療者の肩部に摘み上げるような揉みマッサージを施す事ができる。

【 0 0 3 9 】

更にまた肩パッド 3 の肩挿入溝 3 1 に施療者の肩部を挿入してマッサージ機構 6 を稼動させながら移動機構 5 により肩パッド 3・3 を左右に移動させる事で、両肩全域に亘る揉みマッサージを左右交互或いは同時に行なわせる事ができる。

【 0 0 3 9 】

また肩パッド 3 の肩挿入溝 3 1 に施療者の肩部を挿入してマッサージ機構 6 を稼動させながら、昇降機構 4 と移動機構 5 を同時に稼動させる事で、肩パッド 3・3 を稍上下に昇降させながら左右に移動させる事ができ、両肩全域に亘る揉みマッサージ及び摘み上げるような揉みマッサージを左右両肩に交互或いは同時に行なわせる事もできる。

【 0 0 4 0 】

なお、本発明の椅子における他の部位に複数の空気袋や機械式マッサージ機を内装する場合には、更に多くのマッサージ動作を行なわせる事ができるものであり、その組み合わせるマッサージ機構の種類により、その作用及び効果は倍増するものである。

【 0 0 4 1 】

【発明の効果】

よって、本発明の椅子は、以上のように構成されている為、通常の椅子としての使用状態では、従来の椅子とは異なり、使用者の肩部を安定保持させて椅子からの離脱を防止できる着座が行なえる。

【 0 0 4 2 】

また、本発明の椅子では、着座状態で施療者の肩部に効果的な振動マッサージや指圧マッサージを施す事ができると共に、首部に効果的な振動マッサージや挾持状の揉みマッサージの他、指圧マッサージを適宜に施す事ができる。

【 0 0 4 3 】

更に、本発明の椅子では、マッサージ機構を内装している為、両肩部を安定保持してその部位の一部及び全部に空気袋の膨縮による手揉み感覚の揉みマッサージや振動マッサージを効果的に施す事もでき、首部に対しても、必要に応じて指圧マッサージを施す事もでき、他のマッサージ機構と組み合わせる事で利用範囲は更に拡大されるものであり、施療者の好みに応じたマッサージ椅子としての広範囲の利用が可能である。

【図面の簡単な説明】

【図 1】

本発明の椅子における昇降機構と肩パッドの一実施例を示す説明図である。

【図 2】

本発明の椅子における昇降機構と肩パッドの一実施例を示す説明図である。

【図 3】

本発明の椅子における移動機構の一実施例を示す説明図である。

【図 4】

本発明の椅子における移動機構の一実施例を示す説明図である。

【図 5】

本発明の椅子の使用状態を示す説明図である。

【図 6】

本発明の椅子における昇降機構と肩パッドの一実施例を示す説明図である。

【図 7】

本発明の椅子の一実施例を示す斜面図である。

【図8】

本発明の椅子の一実施例を示す側面図である。

【図9】

本発明の椅子にマッサージ機構を内装した一実施例を示す説明図である。

【符号の説明】

- 1 座部
- 2 背凭れ部
- 3 肩パッド
- 3 1 肩挿入溝
- 4 昇降機構（昇降手段）
- 5 移動機構（移動手段）
- 6 マッサージ機構（マッサージ手段）